

# 一方通行のお願い

ゴールデンウィーク期間は大勢の観光客が来町されることが見込まれるため、次のとおり一方通行とすることで、渋滞の発生を抑止し、交通安全対策を行いたいと考えております。 ※地図中①～⑤に警備員を6名配置して誘導

住民の皆様、特に平田区鳥屋地区の皆様には多大なご迷惑をおかけしますがご協力いただきますようお願い申し上げます。

一方通行をお願いする期間： 2023年**4月29日～5月7日 午前10：00から午後5：00まで**（時間帯は混雑の状況により前後する場合があります）

一方通行をお願いする区間： 下図の  の区間

一方通行をお願いする方向： 伊根小学校から大浦区方面に向かう通行を可とする

伊根町役場 企画観光課

